

令和2年5月8日

附属幼稚園保護者各位

大分大学教育学部附属幼稚園

園 長 吉永 公一郎

PTA 会長 川北 慶 祐

カンガルー保険について

保護者の皆様には、平素より PTA 活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、園生活を総合的に保証するカンガルー保険に、今年度も団体加入いたします。

総会資料に掲載しておりますが、配付されていない状況ですので、保険内容をお知らせします。

記

1. 園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度・・・1-A プランに加入

保険料2,400円は、5月12日に PTA 会費と合算して引き落とされます。

2. PTA 活動 総合補償制度・・・3-B プランに加入

保険料470円は、PTA 会費より一括で支払います。

園で加入申し込みと支払い手続きをしますので、各自での諸手続きは必要ありません。

◎全員加入(1-A・3-B)以外を任意で加入されている方 ※追記事項

- (1) 特定感染症補償において、新型コロナウイルス感染症をお支払い対象とします。
任意加入制度Cタイプを除き、2020年2月1日が保険期間に含まれるご契約または、2020年2月1日以降に保険始期があるご契約について保険金のお支払い対象となります。
※対象のタイプに加入した日からその日を含めて10日以内に発病した場合はお支払対象外です。
- (2) 感染拡大に伴い病床数が不足している状況を踏まえ、「入院」の要件緩和を実施します。
任意加入制度 SS・S・A・Z1・Z2 タイプに付帯している病気の補償部分につき、約款上「病院または診療所に入り、医師等の管理下で治療に専念すること」を要件としておりますが、医師の指示に基づき臨時施設(ホテル等の宿泊施設を含みます。)または自宅において「入院」と同等の療養をする場合も「入院」として取り扱い、入院保険金等をお支払いいたします。

1 園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度

(学校契約団体傷害保険、賠償責任保険PTA特約)

制度の概要

学校園所属の園児・児童・生徒、教職員(学校園ごとで任意加入)の皆さまが偶然に負ったケガや、園児・児童・生徒およびPTA会員である保護者(両親)・教職員の皆さまが、PTA活動中に万一他人にケガを負わせたり他人の物を壊してしまった場合のPTAが負担する法律上の賠償責任などを補償します。

園児・児童・生徒の方については、日常生活における他人への賠償事故も補償されます。

単位PTA会(または学校園)単位での全員加入制度となっておりますので、個人での加入はできません。ご注意ください。

「天災危険補償(注1)プラン」(1-C、1-D、1-E)もご用意しております。

(注1)天災危険補償とは、地震・噴火またはこれらによる津波により被ったケガを補償の対象とするものです。

(保険期間1年)

1名あたり		1-S・1-C		1-A・1-D		1-B・1-E	
傷害(注5) (ケガ)	補償範囲	24時間 補償		24時間 補償		学校管理下中のみ 補償	
	死亡・後遺障害 保険金額(注2)	幼・小・中：226.2万円		幼・小・中	管理下中	226.65万円	幼・小・中：230万円
					管理下外	226.6万円	
		高：115万円		高校	管理下中	152.5万円	高：153万円
					管理下外	151.5万円	
	入院保険金日額(注3)	3,000円		1,500円		1,500円	
手術保険金(注3)	〈入院中に受けた手術の場合〉手術保険金の額=入院保険金日額×10(倍) 〈外来で受けた手術の場合〉手術保険金の額=入院保険金日額×5(倍)						
通院保険金日額(注3)	2,000円		1,000円		1,000円		
賠償責任	PTA活動中(対人賠償)	1名・1事故 3億円(自己負担額：0円)					
	PTA活動中(対物賠償)	1事故：1億円(自己負担額：0円)					
	PTA活動中(受託物賠償)	1事故：10万円(自己負担額：5,000円)／期間中：500万円					
	園児・児童・生徒個人賠償 (対人・対物共通)(注4)	支払限度額：1事故：1億円(自己負担額：0円)					
1名あたり		1-S		1-A		1-B	
①天災危険 補償なし 保険料	6/1から1年間	3,400円 (教職員3,120円)		2,400円 (教職員2,120円)		1,400円 (教職員1,120円)	
	②天災危険 補償あり 保険料	6/1から1年間	1-C		1-D		1-E
児童・生徒			児童・生徒		児童・生徒		
幼・小・中			高	幼・小・中	高	幼・小・中	高
5,110円			4,660円	3,710円	3,410円	2,060円	1,910円
教職員			教職員		教職員		
4,830円	4,380円	3,430円	3,130円	1,780円	1,630円		

(注2)死亡・後遺障害保険金額については、学校単位での保険金額となります。したがって、児童・教職員の皆さまは同一の保険金額となります。

(注3)入院保険金、手術保険金および通院保険金について、1-S・1-A・1-C・1-Dプランの学校管理下中「以外」の事故の場合は、入院、または通院の期間が事故発生の日から起算して8日以上となった場合に、1日目から保険金をお支払いします。

(注4)教職員の方につきましては日常生活における賠償責任は補償されません。PTA活動中の管理責任のみ補償されます。

(注5)ケガには、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収したときに急激に生ずる中毒症状を含み、細菌性食中毒・ウイルス性食中毒を含みます。

以下同様とします。ただし、学校管理下中以外のケガの場合には細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。

(注6)在籍者名簿を備えてください。

3 PTA活動 総合補償制度

(普通傷害保険PTA団体傷害特約、賠償責任保険PTA管理者特約・生産物特約)

制度の概要

PTA会員である保護者(両親)・教職員および、園児・児童・生徒の皆さまが、PTA活動に参加中に、偶然負ったケガや、万一、他人にケガを負わせてしまった、他人の物を壊してしまった場合の法律上の賠償責任を補償します。さらに、PTA活動に参加するための所定の場所と自宅の往復中(通常の経路)のケガも補償します。

PTA活動総合補償制度における被保険者

傷害：①PTA会員^{※1}および児童・生徒 ②PTA会員^{※1}の同居の親族

③PTA行事への参加が事前にPTAにより認められている者^{※2}

※1 PTA会員とは父母会員および教師会員をいいます。

※2 PTA行事に参加するボランティア等をいいます。

賠償：各単位PTA等

単位PTA 会(または学校園)単位での全員加入制度となっておりますので、個人での加入はできません。ご注意ください。

(保険期間1年、熱中症危険補償特約セット)

1世帯あたり		3-A・3-D	3-B・3-E	3-C・3-F
傷害(注1) (ケガ)	死亡・後遺障害 保険金額	1,660.0万円	865.0万円	415.0万円
	入院保険金日額	6,000円	4,500円	3,000円
	手術保険金	〈入院中に受けた手術の場合〉手術保険金の額=入院保険金日額×10(倍) 〈外来で受けた手術の場合〉手術保険金の額=入院保険金日額×5(倍)		
	通院保険金日額	4,000円	3,000円	2,000円
賠償責任	PTA活動中(対人賠償)	1名・1事故 3億円(自己負担額：0円)		
	PTA活動中(対物賠償)	1事故：1億円(自己負担額：0円)		
	PTA活動中(受託物賠償)	1事故：10万円(自己負担額：5,000円)／期間中：500万円		
	PTA管理下中の飲食物 (対人賠償)	1名：1億円／1事故・期間中：3億円(自己負担額0円)		
1世帯あたり		3-A	3-B	3-C
①熱中症あり 保険料(注2)	6/1から1年間	800円 (770円)	500円 (470円)	300円 (270円)
		3-D	3-E	3-F
②熱中症なし 保険料(注2)	6/1から1年間	500円 (470円)	300円 (270円)	190円 (160円)

(注1)ケガには、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収したときに急激に生ずる中毒症状を含み、細菌性食中毒・ウイルス性食中毒を含みます。以下同様とします。

(注2) 園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度に加入いただく学校園・単位PTAにつきましては、PTA活動中の賠償責任は園児・児童・生徒・教職員総合補償制度にて補償されます。

『PTA活動中』とは以下のとおりとなります。

日本国内において児童、生徒の健全な成長をはかる目的にそって単位PTAが企画・立案し主催または共催する学習活動で、PTA会則に基づく正規の手続きを経て決定された諸活動への参加中。

傷害保険については自宅よりPTA活動会場・場所への往復途上中の事故を補償しますが、賠償責任保険については、同往復途上中の事故は補償の対象にはなりません。

PTA活動 総合補償制度の事故例



PTA共催の運動会にて、二人三脚で転倒しケガをした



PTA主催のハイキングで転倒しケガをした



PTA主催の運動会に向かう途中駅のエスカレーターで転倒しケガをした

保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。